

平成29年9月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 平成29年9月11日

場 所 六戸町役場2階大会議室

## 六戸町農業委員会総会

- 1 場 所 六戸町役場 2階大会議室
- 2 開会日時 平成29年9月11日(月) 午後3時00分
- 3 閉会日時 平成29年9月11日(月) 午後3時20分
- 4 出席委員(15名)

1番 田 中 誠 委員	2番 齋 藤 正 委員
3番 新 山 秀 男 委員	4番 松 嶋 清 治 委員
5番 金 沢 幸 弘 委員	6番 木 村 喜 和 委員
7番 古 里 厚 子 委員	8番 小野寺 邦 男 委員
9番 久 田 伸 一 委員	10番 四 木 俊 一 委員
11番 砂 渡 精 一 委員	12番 附 田 京 子 委員
13番 沖 澤 勝 委員	14番 渡 辺 耕 一 委員
15番 金 淵 盛 一 委員	
- 5 欠席委員(0名)
- 6 会議に付した案件  
町議案  
報告第14号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第15号 農用地利用配分計画の許可に係る通知について  
議案第15号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
- 7 会議録署名委員  
3番 新 山 秀 男 委員      4番 松 嶋 清 治 委員
- 8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員  
事務局長 高 橋 宏 典      事務局次長 佐 藤 一 也  
事務局主事 川 村 徹 朗
- 9 書 記  
事務局主事 川 村 徹 朗

【 開会 午後3時00分 】

事務局 定刻となりましたので、これより平成29年8月28日告示招集いたしました平成29年9月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく願います。

着席願います。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。

会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

事務局 業務報告及び業務計画について、高橋局長より説明いたします。

事務局長 資料に基づき業務報告（省略）

東北・北海道農業活性化フォーラム及び県外視察研修に、委員14名・事務局2名で参加してきましたので、11番 砂渡 精一委員より報告をお願いします。

11番 平成29年9月7日（木）から翌日9月8日（金）まで、農業委員14名と佐藤次長・川砂渡委員 村主事と計16名で、山形県南陽市にある市民文化会館に平成29年度東北・北海道農業活性化フォーラムに参加しました。

7日役場を午前5時30分に貸し切りバスで出発し高速道路を利用し、南陽市市民文化会館に12時に到着。12時30分から15時30分まで東北・北海道農業活性化フォーラムに参加しました。内容は農業委員会組織・制度改革の目的・取り組みについて全国農業会議所より説明。続いて基調講演で農地利用の将来ビジョンと最適化の推進活動と題して高知大学教授 緒方賢一氏が講演。14時30分から事例発表福島県国見町・山形県山形市・青森県から五戸町が所有者不明の遊休農地の活動事例を発表しました。16時に終了し、山形市内のホテルに17時に到着。翌日8日は、ホテルを8時30分にチェックアウトをして、9時に山形県天童市に到着し天童市農業委員会と遊休農地の解消について話し合い10時に天童市を出発し仙台市で開催されている全国和牛大会を見学し、13時に会場を出発し高速道路利用し六戸町役場に17時10分に帰庁しました。

以上、報告致します。

事務局長 六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、よろしく申し上げます。

議長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。  
只今より、平成29年8月28日告示招集されました平成29年9月六戸町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の欠席委員はいません。

議長 これより本日の会議を開きます。  
次に、議事録署名委員の指名を行います。  
お諮りします。  
議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。  
3番 新山 秀男委員、4番 松嶋 清治委員を指名します。  
参与には佐藤事務局次長以下各職員、書記には川村主事を任命します。

次に、会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。  
六戸町農業委員会会議規則第11条（法律第24条）の確認については、該当ありません。

それでは、町案件の審議に入ります。  
報告第14号について事務局から報告をいたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第14号「農地の転用事実に関する照会について」ご説明いたします。  
青森地方法務局十和田支局から別紙土地の転用事実に関する照会があったので、現地調査の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものであります。  
（説明省略）

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第14号を報告済みといたします。

次に報告第15号について事務局から報告をいたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第15号「農用地利用配分計画の認可に係る通知について」ご説明いたします。  
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定により、農用地利用配分計画の認可に係る通知を受けたので報告するものであります。  
(説明省略)

議 長 報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第15号を報告済みといたします。

次に議案第15号を上程いたします。事務局から提案理由の説明をいたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第15号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」ご説明いたします。  
農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものであります。  
(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりました。  
それでは、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表の委員より報告をお願いします。

9番 久田委員 現地調査は、事務局1名・委員3名で行いました。  
その中で、問題となるような土地はございませんでした。  
以上報告致します。

議 長 事務局及び代表委員による説明が終わりましたので、質疑を受けます。  
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。  
これより議案第15号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって議案第15号は承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、六戸町農業委員会9月総会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

【 閉会 午後3時20分 】